

(別紙様式1)

## 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：青森県  
農業委員会名：六戸町農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している       イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	告示により周知している。また、ホームページ等を活用して住民に広く周知している。
改善措置	総会の告示文に公開の文を入れるとともに、ホームページを活用して周知していく。
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している       イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約5日間
改善措置	作成期間を短縮するすように努める。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している       イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	事務局による議案の説明部分も詳細に記録するように努める。
------	------------------------------

(4) 議事録の公表

ア 公表している       イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページを活用して周知している。
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:172件、うち許可172件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに複数の農業委員及び事務局職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令。審査基準に基づき全案件を審議する。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	172件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載して公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	事務処理期間の事前周知をする。			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:14件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	全案件許可基準に基づき転用事実内容、立地状況等について総合的判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載して公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	事務処理期間の事前周知を行う。			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		4法人
	うち報告書提出農業生産法人数		2法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0法人
	提出しなかった理由	6月30日が決算日のため、まだ提出できない。	
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	131件	公表時期 平成26年 4月
		情報の提供方法:チラシを作成及びホームページに掲載		
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	90件	取りまとめ時期 平成26年 4月
		情報の提供方法:特になし		
	是正措置	ホームページに掲載		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	3,677ha	整備方法 課税台帳
		データ更新:四半期ごとに更新		
	是正措置			

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	0件
農地転用に関する事務	0件
農業生産法人からの報告への対応	0件
情報の提供等	0件
その他法令事務に関するもの	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3, 677. 58ha	116. 2ha	3.16%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	2. 6ha	26%

※1 目標欄には、別紙様式2のIの4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		7月～11月	75人	8月～12月		
	調査方法	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。 農用地区域内等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。				
遊休農地への指導	実施時期: 通年					
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		7月～11月	70人	8月～12月		
	調査方法	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。				
	遊休農地への指導	実施時期: 通年				
	指導件数:	32件	指導面積:	25. 9ha	指導対象者:	9人
	遊休農地である旨の通知	件数:	0件	面積:	0ha	対象者:
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:	0件	面積:	0ha	対象者:	0人
その他の取組状況						

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	目標は達成出来なかったが、遊休農地の把握ができ目標としては妥当
活動に対する評価の案	指導をおこなったが、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標は達成出来なかったが、遊休農地の把握ができ目標としては妥当
活動に対する評価	指導をおこなったが、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	農家数	1, 437戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	1, 157戸	199経営	1法人	0団体
	農業生産法人数	4法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域担い手が減少しており地域の現状に合わせた担い手の育成が必要。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成24年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	10経営	1法人	1団体
実 績 ②	3経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	30%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	町担い手協が中心となり各団体と連携を取り認定推進活動を行う。	町担い手協が行う説明会や座談会に参画し制度の周知・普及を行う。	同左
活動実績	2月：営農講座で制度を周知 年間：期間満了者の再任	2月：営農講座で制度を周知	同左

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標は達成できなかった。	目標は達成できなかった。	同左
活動に対する評価の案	普及の取り組みは計画どおり実施したが認定者の掘り起こしが出来なかった。	普及の取り組みは計画どおり実施したが、認定ができなかった。	同左

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件		
活動の評価案に対する意見等	0件		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標は達成できなかった。	目標は達成できなかった。	同左
活動に対する評価	普及の取り組みは計画どおり実施したが認定者の掘り起こしが出来なかった。	普及の取り組みは計画どおり実施したが、認定ができなかった。	同左

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,677.58ha	183.5ha	4.85%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図る上で課題となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成25年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	18.25ha	182.50%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手を中心となり、関係団体と連携し認定農業者への集積を進める。
活動実績	4月～5月にかけて円滑な権利移動ができるよう広報誌やリーフレット等を活用し農業地利用集積計画による利用権設定の制度を周知。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	産業課は、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想で担い手への利用集積目標を定めており、農業委員会としても産業課と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。
活動に対する評価の案	通年において円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	集積目標は達成できた。
活動に対する評価	制度の周知は計画的にできた。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	3,677.58ha	0ha	0%
課 題	遊休農地の増加に伴い、山間地域にある農地について違反転用の発見がしにくく、監視活動が必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成24年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロール及び実態調査により違反転用があった場合は是正指導を行う。
活動実績	7月～9月に農地パトロールを実施したが農地パトロールでは違反転用は確認できなかった。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標のとおり農地パトロールを実施した。
活動に対する評価の案	計画どおりの活動をしたが、違反転用は確認できなかった。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	目標のとおり農地パトロールを実施した。
活動に対する評価結果	計画どおりの活動をしたが、違反転用は確認できなかった。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。